

令和元年度

甲賀市決算審査意見書

甲賀市経営健全化審査意見書

公 営 企 業 会 計

資 金 不 足 比 率

甲 監 委 第 37 号

令和2年(2020年)8月7日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 山 岡 光 広

令和元年度甲賀市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和元年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算について、関係帳簿、証書等を審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

甲 監 委 第 38 号

令和2年(2020年)8月7日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 山 岡 光 広

令和元年度甲賀市公営企業会計決算の経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算の資金不足比率及びその算定の基礎となる書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

病院事業会計

第1	審査の対象	52
第2	審査の期間	52
第3	審査の方法	52
第4	審査の結果	52
第5	決算の概要	52
1	業務実績について	53
2	収益的収入及び支出について	54
3	資本的収入及び支出について	56
4	企業債の状況について	57
5	財政状態について	58
6	むすび	59
	経営健全化審査意見書	61

診療所事業会計

第1	審査の対象	62
第2	審査の期間	62
第3	審査の方法	62
第4	審査の結果	62
第5	決算の概要	62
1	業務実績について	63
2	収益的収入及び支出について	64
3	資本的収入及び支出について	65
4	経営分析について	65
5	企業債の状況について	66
6	財政状態について	67
7	むすび	68
	経営健全化審査意見書	70

介護老人保健施設事業会計

第1	審査の対象	71
第2	審査の期間	71
第3	審査の方法	71
第4	審査の結果	71
第5	決算の概要	71
1	業務実績について	72
2	収益的収入及び支出について	73
3	資本的収入及び支出について	74
4	経営分析について	74
5	企業債の状況について	75
6	財政状態について	76
7	むすび	77
	経営健全化審査意見書	79

水道事業会計

第1	審査の対象	80
第2	審査の期間	80
第3	審査の方法	80
第4	審査の結果	80
第5	決算の概要	80
1	業務実績について	81
2	収益的収入及び支出について	82
3	資本的収入及び支出について	84
4	企業債の状況について	85
5	財政状態について	87
6	むすび	88
	経営健全化審査意見書	90

下水道事業会計

第1	審査の対象	91
第2	審査の期間	91
第3	審査の方法	91
第4	審査の結果	91
第5	決算の概要	91
1	業務実績について	92
2	収益的収入及び支出について	93
3	資本的収入及び支出について	96
4	企業債の状況について	97
5	財政状態について	98
6	むすび	99
	経営健全化審査意見書	101

令和元年度 甲賀市病院事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度甲賀市病院事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年7月2日(木)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

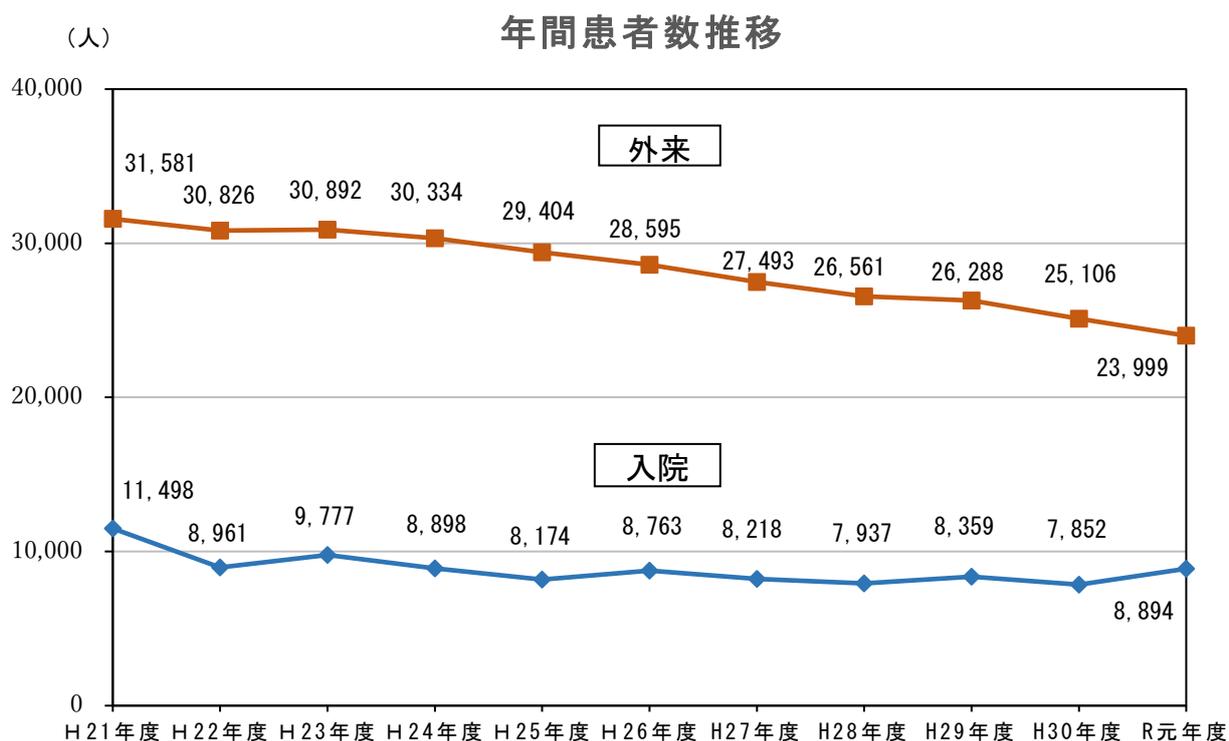
第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和元年度	平成30年度	増減	前年度対比(%)
延患者数(人)		32,893	32,958	△ 65	99.80
入	病床数(床)	40	40	0	100.00
	延患者数(人)	8,894	7,852	1,042	113.27
院	1カ月平均(人)	741.2	654.3	86.9	—
	1日平均(人)	24.3	21.5	2.8	—
外	診療実績日数(日)	242	243	△ 1	99.59
	延患者数(人)	23,999	25,106	△ 1,107	95.59
	1カ月平均(人)	1,999.9	2,092.2	△ 92.3	—
来	1日平均(人)	99.2	103.3	△ 4.1	—

当年度の信楽中央病院の年間の業務実績は、年間延患者数は32,893人で、前年度に比べ65人の減少となっている。内訳は入院患者が8,894人で前年度より1,042人(13.27%)増加し、外来患者は23,999人と前年度より1,107人(4.41%)減少している。



2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
病院事業収益	689,851,647	100.00	676,977,941	100.00	12,873,706	101.90
医業収益	520,633,433	75.47	499,855,639	73.84	20,777,794	104.16
医業外収益	169,218,214	24.53	167,713,342	24.77	1,504,872	100.90
特別利益	0	0.00	9,408,960	1.39	△ 9,408,960	皆減

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
病院事業費用	770,898,814	100.00	744,743,025	100.00	26,155,789	103.51
医業費用	715,845,777	92.86	714,466,776	95.93	1,379,001	100.19
医業外費用	24,999,059	3.24	26,571,702	3.57	△ 1,572,643	94.08
特別損失	30,053,978	3.90	3,704,547	0.50	26,349,431	811.27

収益的収入 689,851,647 円

収益的支出 770,898,814 円

純 損 失 81,047,167 円

直接収益の医業収益 520,633,433 円から直接経費の医業費用 715,845,777 円を差し引くと 195,212,344 円の損失を生じている。医業収益は、前年度に比べて外来患者数が減少したものの入院患者数は増加したため、前年度に比べ 20,777,794 円(4.16%)増加している。

一方、医業費用についても、事務職員の増員により前年度に比べて 1,379,001 円(0.19%)増加している。

また、医業外収益では、他会計補助金 92,634,000 円及び他会計負担金 52,190,025 円が主なものであり、前年度に比べ 1,504,872 円(0.90%)増加している。医業外費用においては、企業債償還利息 9,763,872 円及び雑支出 15,235,187 円が主なものであり、前年度に比べて 1,572,643 円(5.92%)減少している。特別損失では、常勤医師の過年度分の退職給付引当金を過年度損益修正損として計上したことから、26,349,431 円(711.27%)増加している。

この結果、収益的収支全体では前年度に引き続き 81,047,167 円の純損失となり、前年度繰越欠損金 630,649,706 円を加えると、当年度未処理欠損金は 711,696,873 円となっている。

(1) 病院事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	93.12	90.09
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	72.73	69.96
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

病院事業が安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率を見た場合、前年度より3.03ポイント改善しているが、平成30年度全国自治体病院類似平均(50床未満)94.2%と比較すると1.1ポイント下回っている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であり、前年度より2.77ポイント改善しているが、同類似平均73.4%と比較すると0.7ポイント下回っている。

(2) 患者1人当り医業収益及び医業費用について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和元年度		平成30年度		前年度対比
患者1人当り 医業収益	$\frac{\text{医業収益}}{\text{患者数}}$	520,633,433	15,828	499,855,639	15,166	104.37
患者1人当り 医業費用	$\frac{\text{医業費用}}{\text{患者数}}$	715,845,777	21,763	714,466,776	21,678	100.39
差 引		△ 5,935		△ 6,512		—

患者1人当たりに対する医業収益においては、前年度より662円(4.37%)増加しており、また、同医業費用も前年度より85円(0.39%)増加している。

(3) 一般会計繰入金等(対病院事業収益に占める)の推移について

(単位:円・%)

区 分	令和元年度			平成30年度		
	事業収益	補助金額等	比率	事業収益	補助金額等	比率
一般会計繰入金等	689,851,647	183,555,025	26.61	676,977,941	185,912,738	27.46

この表は、病院の事業収益から見た他会計繰入金(負担金・補助金含む)の占める割合を表しているが、当年度では一般会計等から183,555,025円が補填されており、前年度に比べ2,357,713円、率にして1.27%減少している。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	46,800,000	35,800,000	100.00	△ 11,000,000	76.50
補助金	35,800,000	35,800,000	100.00	0	100.00
企業債	11,000,000	0	0.00	△ 11,000,000	0.00

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	65,971,000	64,160,932	0	100.00	1,810,068	97.26
建設改良費	11,000,000	9,189,950	0	14.32	1,810,050	83.55
企業債償還金	54,971,000	54,970,982	0	85.68	18	100.00

資本的収入は、予算額 46,800,000 円に対し、決算額は 35,800,000 円で執行率 76.50%となり、資本的支出は、予算額 65,971,000 円に対し、決算額 64,160,932 円(うち仮払消費税及び地方消費税 831,450 円)で、執行率は 97.26%となっている。

資本的収入	35,800,000 円
(うち消費税)	0 円)
資本的支出	64,160,932 円
(うち消費税)	831,450 円)
差引残額	△ 28,360,932 円

資本的収入は、一般会計等からの繰入金であり、資本的支出は建設改良費と企業債償還金である。

当年度の主要な建設改良費は、病棟の介護浴槽の更新や11月に取得した旧信楽保健センター1階をリハビリ室として活用するための改修にかかる支出である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 28,360,932 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 831,450 円と、過年度分損益勘定留保資金 27,529,482 円で補填している。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成30年度	令和元年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	604,127,553	0	54,970,982	549,156,571

平成30年度決算時の未償還額は604,127,553円であったが、年度中に54,970,982円が償還され、年度末には549,156,571円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度
企業債利息	—	9,763,872	10,655,861
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.27	1.43
企業債利息対入院 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入院外来収益}} \times 100$	2.21	2.52

企業債利息は前年度に比べて891,989円(8.37%)減少している。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	936,124,315	83.71	956,349,348	80.21	△ 20,225,033	97.89
	有形固定資産	936,124,315	83.71	956,349,348	80.21	△ 20,225,033	97.89
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	182,112,679	16.29	235,971,709	19.79	△ 53,859,030	77.18
	資産合計	1,118,236,994	100.00	1,192,321,057	100.00	△ 74,084,063	93.79
負 債 ・ 資 本	固定負債	524,271,596	46.88	556,797,591	46.70	△ 32,525,995	94.16
	流動負債	116,143,508	10.39	108,915,268	9.13	7,228,240	106.64
	繰延収益	432,587,648	38.68	404,236,966	33.90	28,350,682	107.01
	負債合計	1,073,002,752	95.95	1,069,949,825	89.73	3,052,927	100.29
	資本金	261,195,276	23.36	261,195,276	21.91	0	100.00
	剰余金	△ 215,961,034	△ 19.31	△ 138,824,044	△ 11.64	△ 77,136,990	155.56
	資本剰余金	464,229,518	41.51	460,319,341	38.61	3,910,177	100.85
	利益剰余金	△ 680,190,552	△ 60.82	△ 599,143,385	△ 50.25	△ 81,047,167	113.53
	資本合計	45,234,242	4.05	122,371,232	10.27	△ 77,136,990	36.96
負債・資本合計	1,118,236,994	100.00	1,192,321,057	100.00	△ 74,084,063	93.79	

当年度末の資産合計は1,118,236,994円で、前年度より74,084,063円(6.21%)の減少となっている。減価償却累計額として主なものは、建物で467,419,342円、器械備品においては557,431,446円となっている。この結果、年度末の償却未済額は936,124,315円となり、前年度より20,225,033円減少している。流動資産の主なものは現金預金と未収金で、それぞれの減少により前年度に比べ53,859,030円(22.82%)の減少となっている。

当年度末の負債合計は1,073,002,752円で、主なものは固定負債の企業債、流動負債の未払金や引当金、繰延収益の長期前受金及び収益化累計額であり、退職手当引当金の計上によって前年度より3,052,927円(0.29%)増加している。資本では、資本金に変動はなく、利益剰余金において当年度総収支の純損失額となる81,047,167円が減少し、これらの結果、負債・資本合計額では、前年度に比べ74,084,063円の減少となっている。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和元年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	156.80
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	100.05
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	42.73
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	93.42
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は156.80%と基準を下回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は100.05%と短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は42.73%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は93.42%と基準内となっている。

6 むすび

以上が令和元年度甲賀市病院事業会計決算審査の概要である。

総務省が公表している「平成30年度 地方公営企業決算の概況」によると、自治体病院の一般病院(50床未満)では経常損失を生じた病院数が6割を超えるなど、公立病院の経営悪化傾向が続く中で、信楽中央病院も同様に年々厳しい経営環境にある。

業務面では、平成29年3月に「甲賀市立信楽中央病院新改革プラン」を策定し、これに基づき経営改善に努めているところである。そのような中、常勤医師5名を中心とした診療体制で臨

んでおり、当年度延外来患者数は 23,999 人(1日平均 99.2 人)で前年度に比べ 1,107 人(4.4%)減少しているが、延入院患者数は 8,894 人(1日平均 24.3 人)で前年度に比べ 1,042 人(3.3%)増加している。この結果、病院運営の効率性を示す病床利用率は 60.8%となり、前年度の 53.8%に比べ 7.0 ポイント上昇している。

次に、建設改良面では、病棟の介護浴槽の更新や11月に取得した旧信楽保健センター1階をリハビリ室として活用するための改修を実施し、診療機能等の充実を図っている。

経営面においては、入院収益は入院患者数が増加したため 30,049,708 円(14.66%)の増、外来収益は外来患者数の減少のため 10,795,288 円(4.96%)の減となり、結果、医業収益全体で 520,633,433 円となった。医業費用は事務職員の増員により、前年度に比べ 0.19%増の 715,845,777 円となっている。また、総収支においては、当年度は 81,047,167 円の純損失となり、前年度繰越欠損金 630,649,706 円に加えた当年度未処理欠損金は 711,696,873 円となった。

特に、今期は2月以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、入院・外来とも患者数が減少し収入減となったが、旧信楽保健センターを活用して発熱外来の対応を図られたところである。

経営分析においては、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、当年度 72.73%となり、平成30年度全国自治体病院類似平均値(50床未満)の 73.4%と比較すると、平均を下回る状況である。

今後においても、医師や看護師の確保対策をはじめ、病院経営を取り巻く環境は更に厳しさを増すものと思われる。「甲賀市立信楽中央病院新改革プラン」に基づき、経費削減や業務の改善に向け、なお一層の取り組みが必要であると思慮される。こうした中、時代に呼応した地域医療の中核病院として、在宅医療や地域連携などに取り組むとともに、市民に信頼される良質な医療を提供し、全職員一丸となって一層の医療体制の整備と効率的な病院運営に取り組まれない。また、外来患者が減少していることから、最新機器の導入により診察機能の強化を図っていることなどを広くPRし、市民に利用してもらえる病院づくりに取り組んでいただくことを切に願うものである。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であるかを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和元年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△24.37%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は 156.80% となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和元年度 甲賀市診療所事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度甲賀市診療所事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年7月2日(木)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

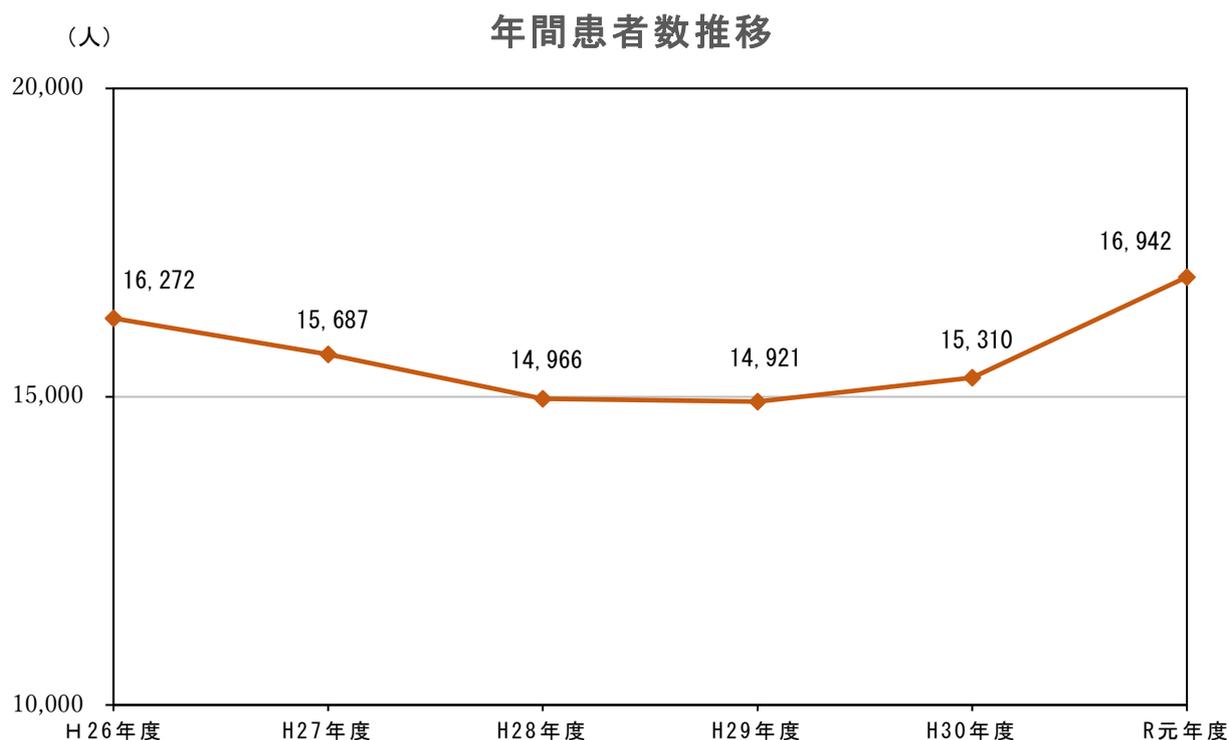
第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和元年度	平成30年度	増減	前年度対比(%)
外	診療実績日数(日)	242	244	△ 2	99.18
	延患者数(人)	16,942	15,310	1,632	110.66
来	1カ月平均(人)	1,411.8	1,275.8	136.0	110.66
	1日平均(人)	70.0	62.7	7.3	111.64

当年度のみなくち診療所における業務の状況は、年間外来患者数が 16,942 人で、前年度に比べ 1,632 人(10.66%)増加している。また、1日当たりの平均患者数は 70.0 人で、前年度より 7.3 人の増加であり、これは整形外科とリハビリテーション科によるロコモ(運動器症候群)外来を開始したことで、整形外科の患者が増加しているためと思われる。



2 収益的収入及び支出について

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業収益	206,322,069	100.00	211,311,882	100.00	△ 4,989,813	97.64
医業収益	116,619,160	56.52	110,615,497	52.35	6,003,663	105.43
医業外収益	89,702,882	43.48	99,589,815	47.13	△ 9,886,933	90.07
特別利益	27	0.00	1,106,570	0.52	△ 1,106,543	0.00

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業費用	205,538,198	100.00	201,287,211	100.00	4,250,987	102.11
医業費用	201,692,811	98.13	197,225,710	97.98	4,467,101	102.26
医業外費用	3,777,101	1.84	4,004,076	1.99	△ 226,975	94.33
特別損失	68,286	0.03	57,425	0.03	10,861	118.91

収益的収入 206, 322, 069 円(税抜き)

収益的支出 205, 538, 198 円(税抜き)

純 利 益 783, 871 円(税抜き)

収益的収支の状況では、診療所事業収益が 206,322,069 円となり、医業収益は外来収益 92,404,627 円と予防接種・各種検診等にかかるその他医業収益 24,214,533 円であり、医業外収益では、他会計補助金 70,104,175 円が主なものである。

また、診療所事業費用は 205,538,198 円となり、医業費用の主なものは給与費、薬剤にかかる材料費等の経常経費と減価償却費等であり、医業外費用は主に企業債利息と控除対象外消費税である。

この結果、収益的収支全体では 783,871 円の純利益となっている。

3 資本的収入及び支出について

当年度の資本的収入は無く、資本的支出は、次表のとおりである。

資本的収入 —

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	5,601,000	100.00	5,554,043	100.00	46,957	99.16
建設改良費	495,000	8.84	448,200	8.07	46,800	90.55
企業債償還金	5,106,000	91.16	5,105,843	91.93	157	100.00

資本的支出は、予算額 5,601,000 円に対し決算額 5,554,043 円で執行率は 99.16%となっており、内訳は湿式ホットパック装置購入にかかる建設改良費と企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 5,554,043 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 33,200 円と、過年度分損益勘定留保資金 5,520,843 円で補填している。

4 経営分析について

(1) 診療所事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$	100.41	104.46
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	57.82	56.09
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して 4.05 ポイント下落し、100.41%となっている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、前年度に対して 1.73 ポイント上昇し、57.82%となっている。

(2) 患者1人当たり診療収入及び薬品費について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和元年度		平成30年度		前年度 対 比
患者1人1日当たり 診療収入	外来収益	92,404,627	5,454	87,947,074	5,744	94.95
	年延外来患者数	16,942(人)		15,310(人)		
患者1人1日当たり 薬品費	薬品費	6,112,646	361	5,783,289	378	95.50
	年延外来患者数	16,942(人)		15,310(人)		

外来患者1人1日当たりの診療収入は、5,454 円であり、また、薬品費は 361 円となっている。

5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成30年度	令和元年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	134,106,981	0	5,105,843	129,001,138

平成30年度決算時の未償還額は 134,106,981 円であったが、年度中に 5,105,843 円が償還され、年度末には 129,001,138 円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度
企業債利息	—	2,527,519	2,623,302
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.23	1.30
企業債利息対 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{外来収益}} \times 100$	2.74	2.98

企業債利息は前年度に比べて 95,783 円(3.65%)減少している。

6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和元年度		平成30年度		増 減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比		
資 産	固定資産	199,844,677	51.88	211,029,733	53.42	△ 11,185,056	94.70
	有形固定資産	199,743,537	51.86	210,928,593	53.39	△ 11,185,056	94.70
	無形固定資産	101,140	0.02	101,140	0.03	0	100.00
	流動資産	185,338,636	48.12	184,005,392	46.58	1,333,244	100.72
	資産合計	385,183,313	100.00	395,035,125	100.00	△ 9,851,812	97.51
負 債 ・ 資 本	固定負債	123,797,679	32.14	129,001,138	32.66	△ 5,203,459	95.97
	流動負債	20,711,945	5.38	19,808,926	5.01	903,019	104.56
	繰延収益	33,729,756	8.76	40,064,999	10.14	△ 6,335,243	84.19
	負債合計	178,239,380	46.28	188,875,063	47.81	△ 10,635,683	94.37
	資本金	115,471,884	29.98	115,471,884	29.23	0	100.00
	剰余金	91,472,049	23.74	90,688,178	22.96	783,871	100.86
	資本剰余金	3,400,000	0.88	3,400,000	0.86	0	100.00
	利益剰余金	88,072,049	22.86	87,288,178	22.10	783,871	100.90
	資本合計	206,943,933	53.72	206,160,062	52.19	783,871	100.38
	負債・資本合計	385,183,313	100.00	395,035,125	100.00	△ 9,851,812	97.51

当年度末の資産合計は 385,183,313 円で、建物及び器械備品の減価償却により前年度から 9,851,812 円(2.49%)の減少となっている。減価償却累計額は、建物で 45,957,323 円、器械備品においては 41,013,070 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 199,743,537 円となり、前年度より 11,185,056 円減少している。流動資産の主なものは、現金預金 169,782,979 円及び未収金 15,555,657 円で、前年度に比べ 1,333,244 円(0.72%)増加している。

当年度末の負債合計は 178,239,380 円で、主なものは固定負債の企業債と繰延収益の長期前受金であるが、企業債の償還と長期前受金の収益化により前年度に比べて 5.63%減少している。

また、剰余金は全体で 91,472,049 円で、前年度と比べると 783,871 円の増加で、これは純利益 783,871 円によるものである。資本合計は 206,943,933 円となり、負債・資本合計額をみると前年度に比べ 9,851,812 円減少している。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和元年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	894.84
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	62.48
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	54.83
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっているが、当年度の流動比率は 894.84%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は 62.48%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は 54.83%と基準内となっている。

7 むすび

以上が令和元年度甲賀市診療所事業会計決算審査の概要である。

業務面では、常勤医師2名と非常勤医師20名での診療体制の下、年間外来延患者数は 16,942 人で、前年度に比べ 1,632 人(10.7%)の増加となっている。また、1日当たりの平均患者数も 70.0 人で前年度より 7.3 人の増加となっているが、これは整形外科とリハビリテーション科によるロコモ(運動器症候群)外来を開始したことで、整形外科の患者が増加しているためと考えられる。

経営面においては、医業収益は 116,619,160 円、うち外来収益は 92,404,627 円、予防接種、各種検診を主とするその他医業収益は 24,214,533 円であり、これに他会計補助金を主とする医業外収益 89,702,882 円 と特別利益 27 円を加えた診療所事業収益全体では 206,322,069 円となった。対前年比では、医業収益が 5.43%の増加、医業外収益が 9.93%の減少となっている。一方、診療所事業費用では、費用全体の 78.15%を占める給与費をはじめ、薬品費、施設材料費、委託料、賃借料等の経常経費と、減価償却費、企業債利息等を加えた合計が 205,538,198 円となり、総収支においては、当年度は 783,871 円の純利益となったところである。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、当年度 57.82%となり多少改善しているものの、無床診療所という非常に厳しい経営規模の施設であり、100%以上が望ましいとされる基準と比べると依然として低い状況であることは否めない。

規模的には小さいが駅周辺という立地条件の良さや周辺住宅地の人口増加というプラス要因もあり、平成29年7月に策定された「水口医療介護センター事業中期経営計画」の中で、往診や在宅医療を見据えた経営改善に向け、一層の取り組みが必要である。

常勤医のいる診療科の患者数は年々増加しており、今後も頼りになる身近なかかりつけ医として、訪問診療や診療時間の拡大などの医療体制の整備を進めて心の通う良質な医療サービスの提供を継続されることを切に願うものである。

令和元年度 診療所事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であるかを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位：%)

比率名	令和元年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△145.62%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した診療所事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は894.84%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和元年度 甲賀市介護老人保健施設事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

令和元年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年7月2日(木)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

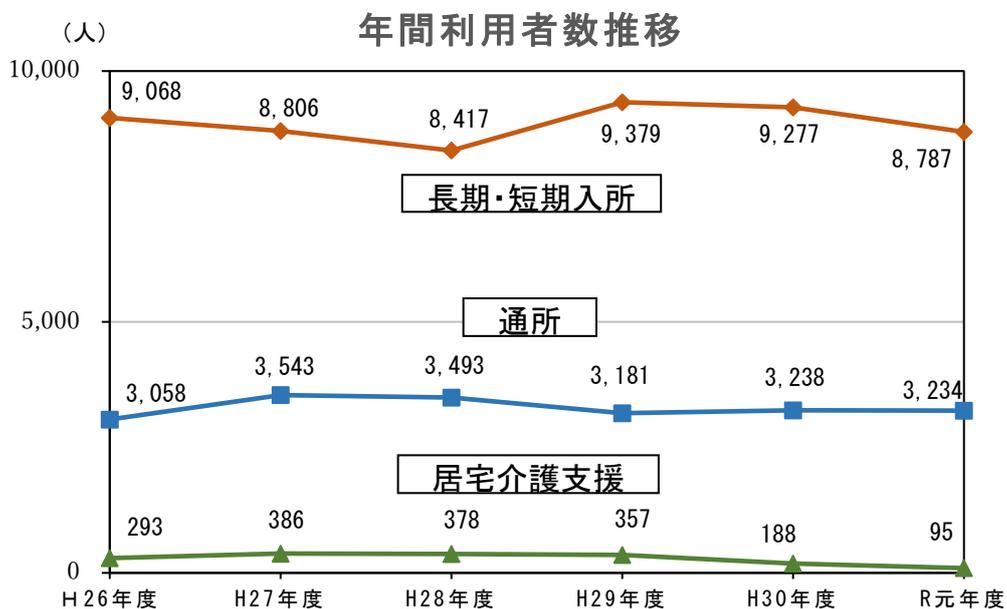
審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和元年度	平成30年度	増減	前年度対比(%)
年延利用者数(人)		12,021	12,515	△ 494	96.05
長期・短期入所	病床数(床)	29	29	0	100.00
	年延利用者数(人)	8,787	9,277	△ 490	94.72
	1カ月平均(人)	732.3	773.1	△ 40.8	94.72
	1日平均(人)	24.0	25.4	△ 1.4	94.49
通所	年間実日数(日)	241	244	△ 3	98.77
	年延利用者数(人)	3,234	3,238	△ 4	99.88
	1カ月平均(人)	269.5	269.8	△ 0.3	99.89
	1日平均(人)	13.4	13.3	0.1	100.75
護居支宅 援介	年延利用者数(人)	95	188	△ 93	50.53
	1カ月平均(人)	7.9	15.7	△ 7.8	50.32

当年度の介護老人保健施設における業務状況は、長期入所及び短期入所サービスの年間延利用者数が8,787人で、前年度に比べ490人(5.28%)の減少となり、1日当たりの利用者数は平均24.0人で稼働率は82.8%となっている。一方、通所リハビリテーションの年間延利用者数は3,234人で、前年度に比べ4人(0.12%)減少し、1日当たり平均13.4人となっている。

居宅介護支援事業においては、年間延利用者95人で、前年度に比べ93人(49.47%)の減少となっているが、これは市からの他の受託事業である在宅医療・介護連携推進業務を拡大するにあたり規模を縮小したためである。その他にも、介護予防サービス計画によるサービス提供68件を受託している。



2 収益的収入及び支出について(税込み)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業収益	298,151,380	100.00	305,642,887	100.00	△ 7,491,507	97.55
施設運営事業収益	160,188,684	53.73	165,460,614	54.13	△ 5,271,930	96.81
施設運営事業外収益	137,888,613	46.25	140,073,845	45.83	△ 2,185,232	98.44
特別利益	74,083	0.02	108,428	0.04	△ 34,345	68.32

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業費用	285,347,952	100.00	300,316,879	100.00	△ 14,968,927	95.02
施設運営事業費用	278,357,195	97.55	293,893,589	97.86	△ 15,536,394	94.71
施設運営事業外費用	6,026,715	2.11	6,242,890	2.08	△ 216,175	96.54
特別損失	964,042	0.34	180,400	0.06	783,642	534.39

収益的収入 298, 151, 380 円

収益的支出 285, 347, 952 円

純 利 益 12, 803, 428 円

収益的収支の状況では、介護老人保健施設事業収益が 298,151,380 円となり、うち施設運営事業収益の主なものは入所及び通所事業収益 139,979,586 円であり、施設運営事業外収益では他会計補助金 122,000,000 円が主なものである。

また、介護老人保健施設事業費用は 285,347,952 円となり、うち施設運営事業費用の主なものは給与費、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と減価償却費等であり、施設運営事業外費用は、企業債利息 6,026,715 円である。

この結果、収益的収支全体では 12,803,428 円の純利益となっている。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入は無く、資本的支出は、次表のとおりである。

資本的収入

—

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	12,798,000	100.00	12,797,833	100.00	167	100.00
企業債償還金	12,798,000	100.00	12,797,833	100.00	167	100.00

資本的支出は、予算額 12,798,000 円に対し決算額 12,797,833 円で執行率は 100.00%となっており、内訳は企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 12,797,833 円は、過年度分損益勘定留保資金 12,797,833 円で補填している。

4 経営分析について

(1) 施設運営事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益} + \text{事業外収益}}{\text{施設運営事業費用} + \text{事業外費用}} \times 100$	104.82	101.80
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
施設運営事業収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益}}{\text{施設運営事業費用}} \times 100$	57.55	56.30
	施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満は施設運営事業部門の赤字が生じていることを示す。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して 3.02 ポイント上昇して 104.82%となり基準を上回っている。

施設運営事業収支比率は、施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、依然として赤字であり、前年度に対して 1.25 ポイント上昇して 57.55%となっている。

(2) 利用者1人当たりの事業収益について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和元年度		平成30年度		前年度 対 比
長期・短期入所	入所収益	108,314,166	12,327	113,472,184	12,232	100.78
	年延入所者数	8,787(人)		9,277(人)		
通 所	通所収益	31,665,420	9,791	31,066,491	9,594	102.05
	年延通所者数	3,234(人)		3,238(人)		

利用者1人1日当たりの入所事業収益は12,327円であり、また、通所に伴う同居宅事業収益は9,791円となっている。

5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成30年度	令和元年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	355,571,932	0	12,797,833	342,774,099

平成30年度決算時の未償還額は355,571,932円であったが、年度中に12,797,833円が償還され、年度末には342,774,099円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度
企業債利息	—	6,026,715	6,242,890
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	2.11	2.08
企業債利息対入所・居 宅・居宅介護支援収益 比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入所・居宅・居宅介護支援収益}} \times 100$	4.27	4.25

企業債利息は前年度に比べて216,175円(3.46%)減少している。

6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和元年度		平成30年度		増 減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比		
資 産	固定資産	350,823,959	59.33	370,384,830	62.42	△ 19,560,871	94.72
	有形固定資産	350,823,959	59.33	370,384,830	62.42	△ 19,560,871	94.72
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	240,479,673	40.67	222,961,270	37.58	17,518,403	107.86
	資産合計	591,303,632	100.00	593,346,100	100.00	△ 2,042,468	99.66
負 債 ・ 資 本	固定負債	329,756,374	55.77	342,774,099	57.77	△ 13,017,725	96.20
	流動負債	32,134,871	5.43	33,167,497	5.60	△ 1,032,626	96.89
	繰延収益	18,980,673	3.21	19,776,218	3.33	△ 795,545	95.98
	負債合計	380,871,918	64.41	395,717,814	66.70	△ 14,845,896	96.25
	資本金	120,292,690	20.34	120,292,690	20.27	0	100.00
	剰余金	90,139,024	15.25	77,335,596	13.03	12,803,428	116.56
	資本剰余金	0	—	0	—	0	—
	利益剰余金	90,139,024	15.25	77,335,596	13.03	12,803,428	116.56
	資本合計	210,431,714	35.59	197,628,286	33.30	12,803,428	106.48
	負債・資本合計	591,303,632	100.00	593,346,100	100.00	△ 2,042,468	99.66

当年度末の資産合計は 591,303,632 円で、前年度より 2,042,468 円(0.34%)の減少となっている。減価償却累計額としては、建物で 163,827,971 円、器械備品においては 11,158,386 円、車両で 9,634,228 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 350,823,959 円となり、前年度より 19,560,871 円減少している。流動資産の主なものは、現金預金 204,178,661 円及び未収金 36,301,012 円であり、前年度より 17,518,403 円(7.86%)増加している。

当年度末の負債合計は 380,871,918 円で、主なものは固定負債の企業債と繰延収益の長期前受金であるが、前年度に比べ 14,845,896 円(3.75%)減少している。

また、資本合計は 210,431,714 円で、前年度に比べ 12,803,428 円(6.48%)増加している。内訳としては、資本金に増減はなく、純利益 12,803,428 円による利益剰余金の増加である。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和元年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	748.34
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	635.38
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	38.80
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	62.74
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は748.34%と基準を大きく上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は635.38%と、依然として短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は38.80%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は62.74%と基準内となっている。

7 むすび

以上が令和元年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算審査の概要である。

業務面では、長期入所や短期入所サービス事業をはじめ、通所リハビリテーション事業(定員20人)により、自立した日常生活を営むことができるよう身体機能の維持・向上を図るとともに、家族への介護負担の軽減を支援し、居宅介護支援事業においては、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や介護事業所等との連絡調整などを実施している。

経営面においては、施設運営事業収益が160,188,684円であり、うち入所収益は108,314,166円で前年度に比べて5,158,018円の減となっている。これは介護職員の減員により入所制限が生じたためである。また、施設運営事業外収益では137,888,613円のうち他会計補助金

122,000,000 円が主なものであり、結果、介護老人保健施設事業収益全体では 298,151,380 円となっている。

一方、介護老人保健施設事業費用では、費用全体の 69.67%を占める給与費をはじめ、給食材料費、光熱水費、委託料等の経常経費と、減価償却費、企業債償還利息等を加えた合計が 285,347,952 円となり、総収支においては、当年度 12,803,428 円の純利益となったところである。

規模的には定員29人という小規模な施設であることから、今後の施設運営に関しても、依然として厳しい状況にあることが思慮されるが、医療と連携した在宅復帰・生活支援施設として、引き続き介護を必要とされる高齢者が利用しやすく、心の通う介護をめざして、地域に信頼され、愛されるよう、介護サービスの提供に取り組まれない。また、必要な介護体制の確保を早急に行うとともに、平成29年7月に策定された「水口医療介護センター事業中期経営計画」に沿って経費や業務の改善等を進め経営基盤の安定化に努められたい。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であるかを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和元年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△138.18%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した介護老人保健施設事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は748.34%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和元年度 甲賀市水道事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度甲賀市水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年7月2日(木)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であることを着重点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区内人口	人	90,510	90,833	△ 323	99.64	期末現在
給水人口	人	(90,266)	(90,611)	(△345)	(99.62)	期末現在
		91,308	91,658	△ 350	99.62	
計画給水人口	人	(100,265)	(100,265)	(0)	(100.00)	期末現在
		101,550	101,550	0	100.00	
普及率	%	99.73	99.76	△ 0.03	99.97	給水人口÷区域 内人口×100
給水栓数	栓	35,158	35,036	122	100.35	期末現在
配 水 量	1年間	m ³	13,059,670	13,389,749	△ 330,079	97.53
	1月平均	m ³	1,088,306	1,115,812	△ 27,506	97.53
	1日平均	m ³	35,682	36,684	△ 1,002	97.27
有 収 水 量	1年間	m ³	11,176,851	11,365,464	△ 188,613	98.34
	1月平均	m ³	931,404	947,122	△ 15,718	98.34
	1日平均	m ³	30,538	31,139	△ 601	98.07
日最大配水量	m ³	40,596	42,203	△ 1,607	96.19	
有収率	%	85.58	84.88	0.70	100.82	有収水量÷ 配水量×100
総管路延長	m	923,060	922,676	384	100.04	

- * 年度末給水人口、計画給水人口には日野町の一部を含み、()書きは甲賀市を内数とする。
- * 普及率には日野町の一部は含めない。
- * 総管路延長は、口径 50mm 以上とする。

令和2年3月末における給水人口は、前年度より 350 人(0.38%)減少し、給水栓数については核家族化や単身世帯の増加、住宅団地造成等によって、前年度より 122 栓(0.35%)増加した。

年間総配水量は、前年度に比べて 330,079 m³(2.47%)減少し、有収水量についても前年度より 188,613 m³(1.66%)減少している。

有収率は、前年度より 0.70 ポイント増加して 85.58%となり改善が見られたが、類似団体有収率平均(H30 数値)87.22%、全国平均値(H30 数値)89.92%と比べて劣っている状況にある。

その要因については、道路等の表面に出てこない漏水により、継続的な無効水量があったと考えられ、特に水口、信楽地域での無効水量が多い状況であり、その対応が求められる。

また、令和元年度の上水道配水区域における旧各町別の有収率を比較すると、水口地域 87.84%(+0.10%)、土山地域 78.67%(-2.14%)、甲賀地域 90.83%(+5.88%)、甲南地域 88.78%(-1.37%)、信楽地域 76.79%(+3.29%)と多少の変動はあるものの概ね各地域で改善傾向にあるが、漏水調査並びに表面に出ない漏水の状況を監視するための対策、加えて更なる施設更新の実施により、有収率向上による効率的な水道供給に向けて取り組まれない。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
上水道事業収益	2,330,928,103	81.64	2,369,099,792	81.66	△ 38,171,689	98.39
受託工事収益	1,978,000	0.07	9,089,000	0.31	△ 7,111,000	21.76
その他営業収益	74,926,061	2.62	73,951,263	2.55	974,798	101.32
営業外収益	446,650,974	15.65	448,907,260	15.48	△ 2,256,286	99.50
特別利益	512,572	0.02	0	0.00	512,572	皆増
収益合計	2,854,995,710	100.00	2,901,047,315	100.00	△ 46,051,605	98.41

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
上水道事業費用	2,312,634,416	94.39	2,344,418,428	94.02	△ 31,784,012	98.64
受託工事費用	1,978,000	0.08	9,089,000	0.36	△ 7,111,000	21.76
営業外費用	121,784,563	4.97	127,788,382	5.13	△ 6,003,819	95.30
特別損失	13,814,714	0.56	12,328,879	0.49	1,485,835	112.05
費用合計	2,450,211,693	100.00	2,493,624,689	100.00	△ 43,412,996	98.26

収益的収入 2,854,995,710 円

収益的支出 2,450,211,693 円

純 利 益 404,784,017 円

収益的収支において、収入の主なものは、上水道給水収益 2,330,928,103 円、営業外収益のうち一般会計繰入金 38,486,443 円及び長期前受金戻入 403,915,037 円となっている。

費用の主なものは、受水費 776,239,224 円、減価償却費 869,554,149 円、企業債支払利息 111,809,735 円で、この結果、令和元年度決算では 404,784,017 円の純利益を計上し、平成20年度から12期連続の黒字決算となった。

(1) 経営の効率性について

(単位:%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度	全国平均値 (平成30年度)
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	116.52	116.34	112.91
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。			
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	117.16	116.92	112.83
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。			
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	1.05

* 全国平均値(平成30年度)については、社団法人日本水道協会が作成した「水道事業経営指標(平成30年度)」によるものであり、全平均の数値を記載したものである(以下同様)。

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であるが、総収支比率は、前年度に比べ 0.18 ポイント上昇し、経常収支比率も前年度に比べ 0.24 ポイント上昇している。いずれも比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であれば、経常損失が生じていることを意味する。本市においては、収支は比較的良好といえるが、全国平均値から見ると総収支比率では 3.61 ポイント、経常収支比率では 4.33 ポイントとわずかに高い状況ではあるものの、今後も継続的に 100%を上回る数値となるように努められたい。

累積欠損金比率は、平成25年度決算で累積欠損金を解消し、今年度も純利益を計上したため欠損金が出ていない。今後も引き続き健全な経営に努められたい。

(2) 供給単価及び給水原価について(1㎡当たり)

(単位:円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			増減額	増減率
供給単価	208.55	208.45	0.10	100.05
給水原価	181.67	181.86	△ 0.19	99.90
差引損益	26.88	26.59	0.29	101.09
料金回収率(%)	114.80	114.62	0.18	100.16

給水収益を有収水量で除した供給単価(1㎡当たりの水道使用料金)は 208.55 円で、前年度に比べ 0.10 円高くなっている。また、経常費用を有収水量で除した給水原価(1㎡当たりの経常費用)は 181.67 円で、前年度に比べ 0.19 円安くなった結果、供給単価から給水原価を差し引いた給水収益は、前年度より 0.29 円上昇し、26.88 円の利益となり、供給単価を給水原価で除した料金回収率は、前年度 114.62%より 0.18 ポイント上がり 114.80%となっている。有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れるので、今後においても給水原価が供給単価を上回らないよう経営努力を重ねられたい。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度	全国平均値 (平成30年度)
施設利用率(%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	60.60	62.30	60.27
配水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{\text{配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	12.39	12.75	20.57

この表から、施設の利用状況の良否を総合的に示す施設利用率は60.60%となり、前年度より1.70ポイント下降しているが、現状、配水能力には余裕があり、概ね良好な数値といえる。

また、配水管使用効率は、給水区域内における人口密度の影響を強く受けるもので、都市部を抱える人口規模の大きい事業体は、人家等密集度も高く使用効率も高くなるが、本市の場合、使用効率は前年度に比べ0.36ポイント下降して12.39%となっており、全国平均値との比較では8.18ポイント低く、本市の広域な給水区域かつ地形的な特質が伺える。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	622,146,000	602,580,250	100.00	△ 19,565,750	96.86
企業債	400,000,000	400,000,000	66.38	0	100.00
出資金	78,358,000	79,935,887	13.27	1,577,887	102.01
負担金	137,587,000	116,080,902	19.26	△ 21,506,098	84.37
補助金	6,200,000	6,200,000	1.03	0	100.00
固定資産売却代金	1,000	363,461	0.06	362,461	36346.10

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	1,852,231,000	1,581,024,580	51,400,000	100.00	219,806,420	85.36
建設改良費	1,436,569,000	1,170,363,071	51,400,000	74.03	214,805,929	81.47
企業債償還金	410,662,000	410,661,509	0	25.97	491	100.00
予備費	5,000,000	0	0	—	5,000,000	0.00

資本的収入は、予算額622,146,000円に対し、決算額は602,580,250円(うち仮受消費税及び地方消費税3,577,738円)で、執行率は96.86%となっている。決算額と予算額を比較すると、19,565,750円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 1,852,231,000 円に対し、決算額 1,581,024,580 円(うち仮払消費税及び地方消費税 100,080,649 円)で、執行率は 85.36%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 51,400,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 219,806,420 円となっている。

資本的収入	602, 580, 250 円
(うち消費税)	3, 577, 738 円)
資本的支出	1, 581, 024, 580 円
(うち消費税)	100, 080, 649 円)
差引残額	△ 978, 444, 330 円

資本的収入の主なものは、企業債及び下水道工事等の補償として受け取る工事分担金であり、他には簡易水道企業債元金出資金や新規加入者の加入金があげられる。

資本的支出の主なものは、上水道設備工事費及び企業債償還金である。

改良工事の主なものは、下水道整備事業に伴う配給水管の移設工事、単独事業による老朽管布設替工事及び加圧所等の更新工事。

保存工事としては、土山第1配水池の緊急遮断弁等の修繕工事。また、解体工事としては、旧水道施設等の解体であり、宅地造成などに伴う受贈管路は7件で約 682.2mであった。

事業の繰越については、平成30年度から2事業の繰越を受け、翌年度となる令和2年度には設計等委託業務や工事関連の2事業の総額で 51,400,000 円を繰り越している。今後も計画的な事業管理と施工により、早期完工を望むところである。

この結果、令和元年度資本的収入及び支出の決算額は 978,444,330 円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,754,807 円及び過年度分損益勘定留保資金 702,414,484 円、当年度分損益勘定留保資金 186,275,039 円で補填されているが、今後においては、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成30年度	令和元年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日 現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
水道事業会計	6,844,729,252	400,000,000	410,661,509	6,834,067,743

平成30年度決算時の未償還額は6,844,729,252円であったが、令和元年度において、借入した額は400,000,000円、償還した額は410,661,509円で、結果、令和元年度末の未償還残高は6,834,067,743円となり、平成30年度より10,661,509円減少した。また、期末における未償還額は給水人口1人当たり74,846円となり、前年度より169円増加している。

こうした企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、水道事業経営を圧迫する要因にもなるので、工事内容を精査する中で企業債借入額を抑制するなど、将来負担の軽減につながるよう努められたい。

(1) 企業債元金及び利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度	全国平均値 (平成30年度)
企業債利息		111,809,735	120,235,358	
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	4.80	5.08	4.98
企業債償還元金		410,661,509	413,955,308	
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	17.62	17.47	19.77

この表から、企業債利息は、前年度に比べ8,425,623円減少し、料金収入が38,171,689円減少して、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より0.28ポイント減っている。

また、企業債償還元金は前年度より3,293,799円減少したが、料金収入が減ったため企業債償還元金の料金収入に占める割合は、前年度より0.15ポイント増加している。

いずれも全国平均値に比べると率は低いものの、今後の施設改修や管路改修計画等と整合を図りながら、より健全な事業運営に努められたい。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度 対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	20,753,344,609	80.68	20,554,220,397	81.99	199,124,212	100.97
	有形固定資産	20,721,194,191	80.56	20,519,621,825	81.85	201,572,366	100.98
	無形固定資産	32,150,418	0.12	34,598,572	0.14	△ 2,448,154	92.92
	流動資産	4,969,314,608	19.32	4,513,624,555	18.01	455,690,053	110.10
	資産合計	25,722,659,217	100.00	25,067,844,952	100.00	654,814,265	102.61
負 債 ・ 資 本	固定負債	6,817,551,735	26.50	6,828,443,746	27.24	△ 10,892,011	99.84
	流動負債	1,159,130,520	4.51	708,408,098	2.83	450,722,422	163.62
	繰延収益	8,963,861,723	34.85	9,233,597,773	36.83	△ 269,736,050	97.08
	負債合計	16,940,543,978	65.86	16,770,449,617	66.90	170,094,361	101.01
	資本金	5,677,432,439	22.07	5,597,496,552	22.33	79,935,887	101.43
	剰余金	3,104,682,800	12.07	2,699,898,783	10.77	404,784,017	114.99
	資本剰余金	786,214,903	3.06	786,214,903	3.14	0	100.00
	利益剰余金	2,318,467,897	9.01	1,913,683,880	7.63	404,784,017	121.15
	資本合計	8,782,115,239	34.14	8,297,395,335	33.10	484,719,904	105.84
	負債・資本合計	25,722,659,217	100.00	25,067,844,952	100.00	654,814,265	102.61

令和元年度の総資産は 25,722,659,217 円で、前年度に比べ 654,814,265 円(2.61%)の増加となっている。流動資産の主なものは、現金預金 4,654,341,004 円及び未収金 290,400,638 円で、前年度に比べ 455,690,053 円(10.10%)増加している。

当年度末の負債合計は 16,940,543,978 円で、資本合計は 8,782,115,239 円であり、負債・資本合計額を見ると前年度に比べ 654,814,265 円(2.61%)増加している。

(1)財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和元年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	428.71
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	68.99
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	84.49
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっているが、

当年度の流動比率は 428.71%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は 68.99%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は 84.49%と基準内になっている。

6 むすび

以上が令和元年度甲賀市水道事業会計決算審査の概要である。

本市の水道事業は、「安全で良質な水を安定供給する」という水道事業者の基本使命を果たすため、令和元年度は、「長野地区配給水管移設工事その2・その3」及び「希望ヶ丘地区配給水管布設替工事その1・その2」の他、前年度に引き続き水道施設単独改良事業をはじめ、下水道工事関連水道管移設工事が実施された。

甲賀市水道事業を損益計算書で見ると、事業収支のうち営業損益では営業収益 2,407,832,164 円に対して、営業費用が 2,314,612,416 円で差引 93,219,748 円の営業利益となっている。平成26年度の地方公営企業法の一部改正による会計基準の見直し以降、減価償却費が増加しているが、平成28年度から利益に転じている。

また、営業外損益では、営業外収益 446,650,974 円に対して営業外費用が 121,784,563 円で差引 324,866,411 円の利益となっている。他会計繰入金は減少傾向にあるものの、平成26年度の会計基準の見直し以降、長期前受金戻入益が計上されたことが主な黒字要因である。

これらに特別利益・特別損失を加えた結果、当年度純利益は 404,784,017 円となった。なお、前年度繰越剰余金 2,528,301 円に、当年度純利益及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は 407,312,318 円となっている。

当年度は、未収水道料金において 42 人、4,471,114 円(税込)の不納欠損処理がなされ、水道料金の未収金は、現年度分 17,997,252 円と過年度分 76,137,035 円の合計 94,134,287 円となり、前年度 103,273,637 円に比べて 9,139,350 円減少し、当年度収納率も 96.25%と前年度に比べ 0.21 ポイント改善されている。

未収金の減少については、上下水道料金等関連業務委託により、民間活力を活かし生活形態に合わせた訪問徴収や電話督促、また、給水停止予告、給水停止措置における基準の強化など早期回収に取り組まれてきた成果と評価できる。引き続き、負担の公平性の観点から未納者の状況把握、新たな滞納者を発生させない抑止等、更なる努力に期待するものである。

また、老朽管布設替えや集中した漏水調査により有収率が改善された点も評価できるものであり、引き続き有収率の向上に努められたい。

本事業の経営状況について、収支は健全な水準にあるが、その一方で、給水人口の動向や有収水量の減少による料金収入など、今後の推移を注視すべき要因もみられるところである。

中長期的視野に立った計画的な資産管理を目的に策定された「水道事業アセットマネジメント計画(平成30年3月)」及び「第2次甲賀市水道ビジョン(平成31年3月策定)」に基づき、公営企業の使命である公共性と採算性の調和を図りながら、持続可能な事業運営に向けて、今後の水需要に応じた施設の統廃合や施設・管路の規模適正化を図ることにより、市民が安心して暮らすことができる生活用水の供給に全力を傾注されたい。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であるかを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位：%)

比率名	令和元年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△175.45%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は428.71%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和元年度 甲賀市下水道事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度甲賀市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年7月2日(木)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であることを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

公共下水道事業

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	90,510	90,833	△ 323	99.64	期末現在
処理区域内人口	人	70,619	70,571	48	100.07	期末現在
人口普及率	%	78.02	77.69	0.33	100.42	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化人口	人	62,111	61,904	207	100.33	期末現在
水洗化率	%	87.95	87.72	0.23	100.26	水洗化人口÷処理区域内人口×100
総処理水量	m ³	9,892,362	10,208,269	△ 315,907	96.91	
有収水量	m ³	8,713,764	8,735,496	△ 21,732	99.75	
有収率	%	88.09	85.57	2.52	102.94	有収水量÷総処理水量×100

農業集落排水事業

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	90,510	90,833	△ 323	99.64	期末現在
処理区域内人口	人	9,750	9,970	△ 220	97.79	期末現在
人口普及率	%	10.77	10.98	△ 0.21	98.09	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化人口	人	9,281	9,397	△ 116	98.77	期末現在
水洗化率	%	95.19	94.25	0.94	100.99	水洗化人口÷処理区域内人口×100
総処理水量	m ³	1,124,856	1,159,766	△ 34,910	96.99	
有収水量	m ³	831,157	856,740	△ 25,583	97.01	
有収率	%	73.89	73.87	0.02	100.03	有収水量÷総処理水量×100

合算

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	増 減	前年度対比	備 考
人口普及率	%	88.80	88.67	0.13	100.15	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化率	%	88.83	88.53	0.30	100.34	水洗化人口÷処理区域内人口×100

令和2年3月末における処理区域内人口は80,369人(公共下水道70,619人、農業集落排水9,750人)で前年度より172人(0.21%)減少しているが、水洗化人口は71,392人(公共下水道62,111人、農業集落排水9,281人)で前年度に比べ91人(0.13%)増加している。また、行政区域内人口に対する普及率(人口普及率)は88.80%で前年度に比べ0.13ポイント、処理区域内人口に対する水洗化率は88.83%で前年度に比べ0.30ポイントそれぞれ高くなっている。

令和2年3月末の旧各町別の世帯数に対する普及率は、水口町 96.5%、土山町 96.2%、甲賀町 96.5%、甲南町 93.9%、信楽町 30.7%となっており、水洗化率は、水口町 88.8%、土山町 81.4%、甲賀町 91.6%、甲南町 94.6%、信楽町 61.1%となっている。

総処理水量(汚水量+不明水量)は 11,017,218 m³(公共下水 9,892,362 m³、農業集落排水 1,124,856 m³)で前年度に比べ 350,817 m³減少しており、有収水量は 9,544,921 m³(公共下水道 8,713,764 m³、農業集落排水 831,157 m³)で前年度に比べ 47,315 m³減少している。また、有収率は 86.64%で前年度に比べて 2.26 ポイント上昇し、その内訳は公共下水道事業の有収率が 88.09%で前年度に比べて 2.52 ポイント上昇し、農業集落排水事業の有収率も 73.89%で前年度に比べて 0.02 ポイント上昇した。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業収益	2,936,288,336	80.90	3,025,827,188	80.27	△ 89,538,852	97.04
汚水処理事業収益	1,369,309,753	37.72	1,375,114,435	36.48	△ 5,804,682	99.58
浸水対策事業収益	37,260,000	1.03	33,955,959	0.90	3,304,041	109.73
受託工事収益	583,425	0.02	256,305	0.01	327,120	227.63
その他営業収益	2,418,127	0.07	1,883,711	0.05	534,416	128.37
営業外収益	1,526,550,018	42.06	1,614,588,658	42.83	△ 88,038,640	94.55
特別利益	167,013	0.00	28,120	0.00	138,893	593.93
農業集落排水事業収益	693,233,357	19.10	744,124,469	19.73	△ 50,891,112	93.16
汚水処理事業収益	118,533,832	3.27	121,741,724	3.22	△ 3,207,892	97.37
その他営業収益	54,300	0.00	57,000	0.00	△ 2,700	95.26
営業外収益	574,617,447	15.83	622,325,745	16.51	△ 47,708,298	92.33
特別利益	27,778	0.00	0	0.00	27,778	皆増
収益合計	3,629,521,693	100.00	3,769,951,657	100.00	△ 140,429,964	96.28

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業費用	2,838,591,542	80.18	2,905,271,170	79.85	△ 66,679,628	97.70
汚水処理事業費用	2,298,786,459	64.93	2,333,635,709	64.13	△ 34,849,250	98.51
浸水対策事業費用	126,279,096	3.57	122,484,129	3.37	3,794,967	103.10
受託工事費用	583,425	0.02	256,305	0.01	327,120	227.63
営業外費用	411,212,528	11.61	447,759,235	12.31	△ 36,546,707	91.84
特別損失	1,730,034	0.05	1,135,792	0.03	594,242	152.32
農業集落排水事業費用	701,899,229	19.82	733,299,444	20.15	△ 31,400,215	95.72
汚水処理事業費用	629,778,359	17.79	654,321,638	17.98	△ 24,543,279	96.25
営業外費用	71,949,197	2.03	78,764,216	2.16	△ 6,815,019	91.35
特別損失	171,673	0.00	213,590	0.01	△ 41,917	80.38
費用合計	3,540,490,771	100.00	3,638,570,614	100.00	△ 98,079,843	97.30

当年度の決算額は次のとおりであり、89,030,922円の当年度純利益が生じている。

収益的収入	3,629,521,693 円
収益的支出	3,540,490,771 円
純利益	89,030,922 円

収益的収入は3,629,521,693円、収益的支出は3,540,490,771円であり、差し引き89,030,922円の純利益を計上している。なお、この純利益を含む未処分利益剰余金については、121,049,008円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。

収益的収支において、公共下水道事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料1,369,309,753円(37.72%)、営業外収益のうち一般会計補助金745,452,000円(20.54%)及び長期前受金戻入778,770,104円(21.46%)となっている。農業集落排水事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料118,533,832円(3.27%)、営業外収益のうち一般会計補助金333,677,000円(9.19%)及び長期前受金戻入240,880,376円(6.64%)となっている。

また、公共下水道事業の費用の主なものは、流域下水道費の維持管理負担金389,832,628円(11.01%)、減価償却費1,591,002,896円(44.94%)及び企業債支払利息404,555,338円(11.43%)となっている。農業集落排水事業の費用の主なものは、処理場管理費182,340,493円(5.15%)、減価償却費405,643,332円(11.46%)及び企業債支払利息60,281,870円(1.70%)である。

(1) 経営の効率性について

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	102.51	103.61
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。		
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	102.56	103.65
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—
処理人口1人あたりの管理運営費	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	18,764	19,111

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であり、本市においては比較的良好といえるが、総収支比率では、前年度に比べ1.10ポイント減少し、また、経常収支比率も前年度に比べ1.09ポイント減少している。いずれも比率が高いほど経常利益率が高いことを表しており、前年度より多少の減少は見られるものの、今後

も継続的に 100%を上回る数値となるように努められたい。

累積欠損金比率は、今年度も純利益を計上したため欠損金はない。今後も引き続き健全な経営に努められたい。

また、処理人口1人当たりの管理運営費は 18,764 円となり、前年度に比べて 347 円下がっている。これは、企業債の償還が進み企業債利息が減額となったこと、また、農業集落排水事業の修繕費が前年度より大幅に減少したことによるものである。

(2) 使用料単価及び汚水処理原価について(1㎡当たり)

使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			増減額	増減率
使用料単価	155.88	156.05	△ 0.17	99.89
汚水処理原価	157.99	160.46	△ 2.47	98.46
(内 維持管理費)	86.60	96.65	△ 10.05	89.60
(内 資本費)	71.39	63.81	7.58	111.88
差引損益	△ 2.11	△ 4.41	2.30	47.85
料金回収率(%)	98.66	97.25	1.41	101.45

施設使用料を有収水量で除した使用料単価(1㎡当たりの下水道使用料金)は 155.88 円で、前年度に比べ 0.17 円減っている。また、経常費用を有収水量で除した汚水処理原価(1㎡当たりの経常費用)は 157.99 円(維持管理費 86.60 円、資本費 71.39 円)で、前年度に比べ 2.47 円減った結果、使用料単価から汚水処理原価を差し引いた使用料収入は、前年度より 2.30 円増加し、2.11 円の損失となり、使用料単価を汚水処理原価で除した料金回収率は 98.66%で、前年度 97.25%より 1.41 ポイント上がっている。有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れるので、今後、汚水処理原価が使用料単価を上回らないようにさらなる経営努力をされたい。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時平均処理水量} \text{m}^3}{\text{処理能力(晴天時)} \text{m}^3} \times 100$	90.90	90.42

晴天時の1日当たりの処理能力に対する平均処理水量の割合から施設の利用状況を総合的に示す施設利用率は低い数値が望ましいが、前年度より 0.48 ポイント上昇して 90.90%となっており、現状では能力に余裕がなく、効率的な処理水質の確保が困難であることを示している。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の予算額に対する収支決算額を比較すると、次表のとおりである。

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
公共下水道資本的収入	1,737,175,000	1,508,464,409	90.34	△ 228,710,591	86.83
企業債	694,028,000	543,900,000	32.58	△ 150,128,000	78.37
出資金	478,066,000	478,066,000	28.63	0	100.00
分担金及び負担金	58,564,000	66,817,718	4.00	8,253,718	114.09
補助金	506,517,000	419,680,691	25.13	△ 86,836,309	82.86
農業集落排水資本的収入	167,554,000	161,286,000	9.66	△ 6,268,000	96.26
企業債	19,900,000	17,000,000	1.02	△ 2,900,000	85.43
出資金	144,286,000	144,286,000	8.64	0	100.00
分担金及び負担金	68,000	0	0.00	△ 68,000	0.00
補助金	3,300,000	0	0.00	△ 3,300,000	0.00
資本的収入合計	1,904,729,000	1,669,750,409	100.00	△ 234,978,591	87.66

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
公共下水道資本的支出	2,916,373,000	2,655,704,704	192,841,000	88.62	67,827,296	91.06
建設改良費	1,365,528,000	1,109,980,690	192,841,000	37.04	62,706,310	81.29
企業債償還金	1,545,845,000	1,545,724,014	0	51.58	120,986	99.99
予備費	5,000,000	0	0	0.00	5,000,000	0.00
農業集落排水資本的支出	347,372,000	341,124,603	0	11.38	6,247,397	98.20
建設改良費	39,074,000	32,827,200	0	1.09	6,246,800	84.01
企業債償還金	308,298,000	308,297,403	0	10.29	597	100.00
資本的支出合計	3,263,745,000	2,996,829,307	192,841,000	100.00	74,074,693	91.82

資本的収入は、予算額 1,904,729,000 円に対し、決算額は 1,669,750,409 円で、執行率は 87.66%となっている。決算額と予算額を比較すると、234,978,591 円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 3,263,745,000 円に対し、決算額 2,996,829,307 円(うち仮払消費税及び地方消費税 96,607,601 円)で、執行率は 91.82%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 192,841,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 74,074,693 円となっている。

資本的収入	1,669,750,409 円
(うち消費税)	0 円)
資本的支出	2,996,829,307 円
(うち消費税)	96,607,601 円)
差引残額	△ 1,327,078,898 円

資本的収入の主なものは、一般会計からの出資金及び企業債、受益者分担金・負担金であり、他には国庫補助金として地方創生汚水処理施設整備推進交付金などがあげられる。資本的支出の主なものは、建設改良工事費及び企業債償還金である。

建設工事の主なものは、長野地区管渠整備(繰越含む)外各所での面整備工事、公共污水ます設置工事など、浸水対策施設では中央雨水幹線整備工事(繰越)などである。

また、改良工事の主なものは、長野地区や鳥居野地区をはじめとする舗装復旧工事などであり、保存工事では、処理施設及びポンプ施設の修繕、取替工事を実施している。

事業の繰越については、平成30年度から284,836,000円の繰越を受け、翌年度となる令和2年度に総額で192,841,000円を繰り越している。

この結果、令和元年度資本的収入及び支出の決算額は1,327,078,898円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額53,438,349円、過年度損益勘定留保資金118,894,697円及び当年度分損益勘定留保資金1,103,274,844円、減債積立金31,000,000円及び利益剰余金処分量20,471,008円で補填されている。今後においても、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成30年度	令和元年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
下水道事業会計	23,735,184,897	560,900,000	1,854,021,417	22,442,063,480

平成30年度決算時の未償還額は23,735,184,897円であったが、令和元年度において、借入した額は560,900,000円、償還した額は1,854,021,417円で、結果、令和元年度末の未償還残高は22,442,063,480円となり、平成30年度より1,293,121,417円減少した。また、期末における未償還額は処理区域内人口1人当たり279,238円となり、前年度より15,458円減少している。

こうした企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、今後も処理区域内人口の減少傾向が続く中であって下水道事業の経営を圧迫する要因にもなるので、工事内容を精査して借入額を抑制するなど将来負担の軽減に努められたい。

(1) 企業債元金及び利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度	前年度対比
企業債利息		464,837,208	512,695,566	△ 47,858,358
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	31.24	34.25	△ 3.01
企業債償還元金		1,854,021,417	1,826,995,033	27,026,384
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	124.61	122.06	2.55

この表から、企業債利息は、前年度に比べ 47,858,358 円減少し、料金収入も 9,012,574 円減少して、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より 3.01 ポイント減っているところである。

一方、企業債償還元金は前年度より 27,026,384 円増加し、料金収入が減少したことにより、企業債償還元金の料金収入に占める割合は、前年度より 2.55 ポイント増加している。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	増減率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	64,331,886,147	97.98	65,343,541,482	97.82	△ 1,011,655,335	98.45
	有形固定資産	61,847,211,322	94.20	62,785,679,302	93.99	△ 938,467,980	98.51
	無形固定資産	2,484,674,825	3.78	2,557,862,180	3.83	△ 73,187,355	97.14
	流動資産	1,323,670,653	2.02	1,456,634,652	2.18	△ 132,963,999	90.87
	資産合計	65,655,556,800	100.00	66,800,176,134	100.00	△ 1,144,619,334	98.29
負 債 ・ 資 本	固定負債	20,625,096,356	31.41	21,881,161,481	32.76	△ 1,256,065,125	94.26
	流動負債	2,505,890,405	3.82	2,594,575,766	3.88	△ 88,685,361	96.58
	繰延収益	29,987,474,681	45.67	30,498,726,451	45.66	△ 511,251,770	98.32
	負債合計	53,118,461,442	80.90	54,974,463,698	82.30	△ 1,856,002,256	96.62
	資本金	11,850,874,208	18.05	11,228,522,208	16.81	622,352,000	105.54
	剰余金	686,221,150	1.05	597,190,228	0.89	89,030,922	114.91
	資本剰余金	0	0.00	0	0.00	0	-
	利益剰余金	686,221,150	1.05	597,190,228	0.89	89,030,922	114.91
	資本合計	12,537,095,358	19.10	11,825,712,436	17.70	711,382,922	106.02
負債・資本合計	65,655,556,800	100.00	66,800,176,134	100.00	△ 1,144,619,334	98.29	

令和元年度の資産の合計は 65,655,556,800 円で、平成30年度と比べると 1,144,619,334 円 (1.71%) の減となっている。主な内容を比較すると、有形固定資産 938,467,980 円 (1.49%) 及び無形固定資産 73,187,355 円 (2.86%) の減となり、固定資産としては、1,011,655,335 円 (1.55%) の減となった。また、流動資産の主なものは、現金預金 1,025,999,816 円及び未収金 291,331,685 円で、前年度に比べ 132,963,999 円 (9.13%) 減少している。

負債の合計は 53,118,461,442 円で、平成30年度と比べると 1,856,002,256 円 (3.38%) の減と

なっている。主な内容を比較すると、繰延収益の長期前受金が 508,398,710 円 (1.51%) 増加したが、固定負債の企業債が 1,256,065,125 円 (5.74%)、流動負債の企業債が 37,056,292 円 (2.00%) 減少している。

資本の合計は、12,537,095,358 円で平成30年度と比べると 711,382,922 円 (6.02%) の増加となっている。主な内容を比較すると、資本金が一般会計出資金の受入れにより 622,352,000 円 (5.54%) 増加している。

(1)財務比率について

		(単位:%)	
区 分	算 式	元年度	30年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	52.82	56.14
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。		
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	64.77	63.36
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。		
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	101.87	101.77
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。		

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっている。

当年度の流動比率は前年度の 56.14%から 3.32 ポイント悪化して 52.82%となり、基準を大きく下回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は 64.77%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は前年度の 101.77%から 0.10 ポイント悪化して 101.87%となった。若干基準を超えていることから、今後も経営分析等を活用して経営の健全化を図りたい。

6 むすび

以上が令和元年度甲賀市下水道事業会計決算審査の概要である。

下水道事業は、生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全など、市民の生活に欠かすことのできない都市基盤施設である。また、下水道事業に要する費用は大きく、それに伴い

借入金元利償還金費用が多額になるため、使用料収入のみでの事業維持が困難であることから、地方公営企業繰出金の基準に基づいて、一般会計から繰り入れを行っているところである。

収益的収支については、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた収益総額は3,629,521,693円、費用総額は3,540,490,771円で差し引き89,030,922円の純利益を計上した。

この純利益を含む未処分利益剰余金については、121,049,008円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。なお、未収使用料は、280,584,556円であり、不納欠損としては、公共下水道使用料で1,014,252円、農業集落排水施設使用料で277,826円、公共下水道受益者分担金で366,810円を処理している。

資本的収支については、資本的収入1,669,750,409円に対し資本的支出2,996,829,307円で、当年度の収支不足額は1,327,078,898円となった。この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び利益剰余金処分額で補填している。

本市においては、水洗化人口及び有収率は増加傾向にあるものの、処理区域内人口の減少や有収水量の低下など、今後の推移を注視すべき要因もみられることから、有収水量の確保につながる水洗化率向上に向けた普及啓発に引き続き取り組まれ、未収金の早期回収も含めて収納率の向上を図られたい。

また、経営の効率化と収益の確保を念頭において、経費の削減と収入の確保による徹底した経営基盤の強化をめざし引き続き努力され、汚水処理施設整備構想の早期実現により市民が快適に暮せる生活環境づくりに寄与されたい。

令和元年度 下水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であるかを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位：%)

比率名	令和元年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△41.55%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した下水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は52.82%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。